

令和 6 年 3 月 2 8 日（木）10:00～
市役所三階 庁議室

出席：渋谷委員長、柳下委員、大谷委員、田中委員、原委員、速水委員、牧委員、南條委員、
高田委員、古澤委員
市：長坂福祉部長、地域共生推進課 田中課長、山口補佐、今主査、
子ども家庭支援課 富澤主査
社協：荒木常務理事、総務課 野川次長、相談支援課 蛭間課長補佐、
地域福祉課 高野課長補佐、塚本 Co、金子 Co
傍聴者：0 名

会議録

【事務局（市：山口）】

《配布資料の確認》

本日の資料の確認をさせていただきます。

■事前配布資料

会議次第、委員名簿、第四次和光市地域福祉計画・地域福祉活動計画（概要、中間見直し）、進捗管理様式、推進委員会スケジュール

以上です。お手元がない方がいらっしゃいましたら、お知らせください。

【事務局（市：地域共生推進課 山口）】

定刻となりましたので、ただ今から「令和 5 年度第 1 回和光市地域福祉計画・和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画等推進委員会」を始めさせていただきます。本日進行を務めます地域共生推進課の山口と申します。本日はよろしくお願いいたします。本日の会議は 10 名の委員のご出席で開催いたします。それでは、議事の進行を渋谷委員長にお願いいたします。

【渋谷委員長】

それでは議長を務めさせていただきます。

さて、今回の会議から新たな委員となりましたので、委員の皆さんには、1 人 1～2 分程度で自己紹介をお願いしたいと思います。

<委員長、事務局を含めて自己紹介>

皆さん、ありがとうございます。本会議の委員の委嘱期間は令和 8 年 3 月末となっており、約 2 年間です。ご協力よろしくお願いいたします。

- ・傍聴について注意
- ・会議録音について報告

それでは、議事に入ります。本日の主な議題は「①地域福祉計画概要説明、②計画の進捗状況について、③次年度の委員会の進め方について」となっております。まず「①地域福祉計画概要説明」について説明をお願いします。

【子ども家庭支援課 富澤】

はい、よろしくお願いいたします。私からは地域福祉計画の概要につきまして、①について説明させていただきます。それでは資料をご覧ください。

(資料に沿って説明)

【渋谷委員長】

ありがとうございました。続いて、資料③について続けて説明いただき、その後質疑応答に入りたいと思います。それでは、説明をお願いします。

【地域共生推進課 今】

はい、それでは私からは②について説明させていただきます。各施策について、市の取組は私からさせていただきます、社協の取組は担当の方から説明をいただきます。それでは資料をご覧ください。

(資料に沿って説明)

【渋谷委員長】

ありがとうございました。できた・できなかっただけではなく、そこから分かったこと、今後の目標も添えられていました。皆さんからもできた・できなかったの評価だけではなく、どう捉えて今後どうしていきたいか等意見を出していただき、計画の実行についてどう修正するのか、あるいは次の計画策定に向けてどうするかという点でも積極的にご発言いただけたらと思います。

【南條委員】

避難行動要支援者の登録者が少ないことに驚きました。私も自治会長の経験があるが、その時に該当の方へ声がけする等の取組もしたことがなかったので、そういったことをするだけでも申請率はあがってくるかと思います。申請率があがらない要因として、個人情報保護の観点から申請することを控える方が多いのか、申請の手続きが大変なのか、申請するメリットや制度のPRが足りていないのか、何が障壁となっているか分析はされているのでしょうか。

【地域共生推進課 今】

自治会から申請対象者への声がけについては、自治会規模や自治会内の対象者数も様々であるため、全ての自治会にご協力いただくことは難しいかと思いますが、有効な手段ではあると考えるため、自治連への協力依頼等の対策を検討してまいりたいと思います。

申請率があがらない要因に関してですが、申請をすることは名簿登載されることへの同意となるため、他人に知られるということを嫌う方が一定数いると考えています。申請手続きについては、申請書にご自身の状況を記入いただくだけなので、あまり影響があるとは考えていません。ただし、申請書を記入するに至るまでの周知という点で不足しているところはあると考えています。現在の市との取組としては、障害や高齢の市担当課窓口にて、手続きをされた方にこちらの制度を案内しており、その場で申請いただくというのが現状一番多い申請プロセスとなっています。介護事業所等にも申請書類を置いていただいておりますが、サービスを利用している方でも、まだ自力避難が可能であり、申請する必要はないとご自身で判断されている方も一定数いらっしゃるのと、市役所に手続きに来た方を中心とした案内となっているところは課題として認識しております。本制度は申請要件に該当している全ての方の登録が必要とするものでもないため、どの程度案内を進めていくことが最適なのかは引き続き検討していきます。また、高齢の方については、毎年対象者が増えておりますが、申請数が追いついていない現状です。

【大谷委員】

地区社協の役員も兼ねており、サロン活動をしていますので、そういったところに市の担当者が出向いて避難行動要支援者名簿の説明をしていただけるとありがたいと思います。

私の他にも地区社協の役員をされている方が委員におりますが、もともと地区社協というのは、自治会に加入している人いない人関係なく誰しものが住みやすい地域づくりをすることを目的として設立されたわけですが、市民へ地区社協の存在が伝わっているか疑問に感じるところがあります。

【渋谷委員長】

地区社協設立に向けた動きは歴史があるが、時代背景がだいぶ変化しており、近隣の助け合いや、つながりを持つという意識の希薄化が進んでいるところで非常にハードルが高くなっています。制度があればそれに乗って改善されるという認識の方も多いですが、皆さんも承知の通りそうではないですね。実際に物事が起こって初めて当事者意識が生まれるといったことが多くありますので、皆さんの立場からどんどん意見を出していただいて次回以降議論ができればと思います。

続いて、③について続けて説明をお願いします。

【地域共生推進課 今】

はい、それでは私から③について説明させていただきます。それでは資料をご覧ください。

(資料に沿って説明)

【渋谷委員長】

ありがとうございます。

それでは、事務局から事務連絡をお願いします。

【事務局】

今回、会議資料の提示が当日となり申し訳ございません。改めて皆様にはお目通しいただき、ご意見・ご質問ございましたら、地域共生推進課へお問い合わせいただき、個別対応をさせていただいた上で、次回会議にて皆様に共有させていただきます。

今後のスケジュールにつきましては、7～8月に令和6年度第1回委員会を開催予定です。

【渋谷委員長】

以上を持ちまして令和5年度第1回地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会を終了いたします。

以上